

平成29年度第5回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成29年8月17日(木) 16時45分開会
17時50分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員(職務代理者)	津曲 貞利
委員	高島 まり子
委員	桃木野 聡
委員	立元 千帆

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	緒方 康久	教育部長	中崎 新一郎
総務課長	橋口 訓彦	施設課長	間世田 敏
文化財課長	川原 祐明	美術館副館長	山西 健夫
図書館副館長	馬立 由紀	学務課長	大脇 俊朗
学校教育課長	谷口 幸一郎	保健体育課長	米森 基
青少年課長	山下 敦宏	生涯学習課長	吉松 健二
少年自然の家所長	永吉 真一	中央学校給食センター所長	松山 英作

◇ **書記**

総務課主幹	堀田 竜也	総務課主査	久家 加奈子
-------	-------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第 2 1 号議案 教科用図書採択の件（小学校道徳科）
 - 定第 2 2 号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）
 - 定第 2 3 号議案 平成 2 9 年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 2 4 号議案 平成 2 8 年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算に係る議案（教育委員会関係分）についての意見に関する件
- 6 報告事項
 - (1) 児童転落事故の対応について
 - (2) 平成 3 1 年度全国高等学校総合体育大会について
 - (3) 次世代を切り拓く青少年育成事業「かごしま創志塾」第 1 ステージの実施について
 - (4) 市議会関係の審議結果等について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 それではただいまから、平成29年度第5回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は、桃木野委員が遅れてご出席ということですが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。本日の会議録署名は、津曲委員と私がいたします。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、本日審議する定第21号及び22号議案は、教科用図書採択の案件、定第23号及び24号議案は、市議会への提出議案で意思形成過程の案件、報告事項(1)は、個人情報の保護を要する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

定第21号議案 教科用図書採択の件(小学校道徳科)

採 択

教育長 それでは、定第21号議案について説明をお願いします。

事務局 議案書の1ページをご覧ください。定第21号議案「教科用図書採択(市立小学校道徳科)の件」につきまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条第6号の規定に基づき、平成30年度から使用する鹿児島市立小学校道徳科の教科書を審議・採択していただきますようお願いいたします。なお、議案書に示されております別紙につきましては、後ほど提示いたします。

教育長 教育委員の皆様には、前回の定例会で採択対象の教科書について、各特徴を簡単にご説明いたしました。その後、教科書を持ち帰りいただきましたが、いかがでしたでしょうか。質問や意見等がございましたらお持ち帰りになった道徳の教科書についてご意見を含めて伺いたいと思います。

委員 今回「特別の教科」道徳となっていますよね。

教育長 戦前の教科として「修身」というのがあって、それがなくなりこれまで道徳の時間というのは授業としてあったのですが、教科書を作るというのは初めて

ということになります。

委員 自分が小学校の時に道徳の教科書があったという記憶があるのですが、あれは違うということですね。

事務局 教科書ではなくて、副読本といいまして、それを元にしながら道徳の内容を教えるということになります。今回教科書ができました関係上、教える内容が明記されまして、この内容を日本中どこでも教えないといけないということになったところです。

いわゆる、国語、算数、社会、理科、音楽、体育、図工、美術等々ありますが、それと特別活動、総合的な学習の時間、そして道徳というような形で教育課程が組み立てられていたんです。教科以外に特別活動、例えば学校行事とか児童会や生徒会など集会活動というものは特別活動の中で扱われていました。今回、道徳を教科の中に入れ込むことで、道徳について評価を行うことになりました。

教育長 改めて教科書を使った教科の道徳が始まるということで文科省の選定した教科書の中から本市でいきますと、三島村、十島村の3地区で鹿児島地区の採択ということになります。学校教育課の方から議論をすすめていく上で何か説明・補足はありますか。

事務局 前回の定例会の際に教科書見本をお持ち帰りいただき、研究してきていただいたところではありますが、ここで各教科書の特徴的な所について再度簡単に説明いたします。まず、一番上にあります5年生の東京書籍でございます。東京書籍の83ページ、115ページ、172ページに付箋をつけております。ここにつきましては内容項目をバランスよく取り扱っております。鹿児島に関する資料も扱っております。例えば5年生の付箋（黄色）は、83ページを見ていただければ分かると思いますが「ハローボックスを折ってみよう」というような形で図や表等が非常に充実しているというのが東京書籍の特徴でございました。115ページには正月料理ということで写真が載っており、どこもイラストや写真は取り上げられているのですが、東京書籍については結構、多彩に取り上げられているということが特徴でございました。子どもたちが興味関心を持つようなかたちで「折り紙を折ってみよう」ではなく「ハローボックス」というような形でしてみまじょうかということでございます。続きまして学校図書です。この教科書につきましてもすべての内容項目をバランスよく取り扱っております。鹿児島に関する資料も当然取り扱っているのですけれども、図やイラストも他に比べて多く大変見やすくなっております。また、5年生の69ページをお開けください。ここに今話題になっております情報モラルのコーナーがありまして、自分や相手の顔が見えないやりとりということが取り上げられています。同様に次の87ページにもそういう内容が掲載されており、情報を守り安全に気をつけようというようなことです。次に教育出版です。本教科書につきましてはすべての内容項目を扱っております。特に伝統文化・郷土の資料を多く掲載しています。鹿児島に関する資料も扱っているのですが、この教科書の特徴的な部分としましては、まず体験的な学習の取り扱いということで、9ページ、「やってみよう、病院での静かな挨拶をしてみまじょう」「挨拶

撈をしたときの気持ちについて話し合ってみましょう」と、実際に挨拶を通して自分がどのように感じるのか体験的な資料が9ページ、もしくは72ページのところに挿入してあります。続きまして、同様に情報モラルのことで40ページをご覧ください。ここについては嘘をつかずに正直に生きることはとても大切なこと、友達との関わり合いや、88ページのインターネット等でメールのやりとりをする場合に特定のグループに入れないことや、特定の子に一斉に悪口を送るとか、そういうものがいじめとして取り上げられることを例として挙げていくところが特徴でございます。続きまして光村出版です。光村出版では、同様にすべての内容についてバランスよく取り扱っています。資料の13ページをご覧ください。ここに「考えよう、節度ある生活を送るために大切なのはどんなことだろうか」というコーナーが13ページ、54ページ、165ページに掲載されております。道徳の今回の特徴の中に読み物道徳から考え議論する道徳というのが特徴的なものとして、取り上げられております。そういう点から「考えよう」というコーナーがあるとやはりそこで考えて議論するという事に繋がっていくこととなります。続きまして、日本文教出版でございます。同様にすべての内容項目をバランスよく扱っております。問題解決的な資料やいじめに関する資料が多く掲載されております。図やイラストも多く、大変見やすくなっております。5年生の教科書を例にしますと、別冊資料が中に入っております。このように考えさせるコーナーや友達の意見を記入させるコーナーがあります。教科書の18ページをご覧ください。一番上の「あいさつの声が聞こえるようになり、教室が明るくなっていきましたと感じた。僕はどんなことを考えていたのでしょうか。」このように考えさせるコーナーがあり、その部分が18ページもしくは44ページになります。そして同じく70ページ、84ページになります。また、別冊の18ページで友達の考えを書くようなコーナーが付けてあります。このようところが日本文教出版の特徴的な部分でございます。次に光文書院でございます。同様に内容項目をバランスよく扱っておりますが、特に生命の尊さの資料を多く掲載しています。図やイラストも多く、大変見やすくなっております。5年生を例にしますと、家庭と地域との関連コーナーが多く掲載されています。例えば105ページのところです。それから127ページ、これは地域と自然環境を守る、それから133ページは地域での自転車のマナーについて掲載されています。133ページの左下にあります「今日学習したことを学校や地域家庭で生かして行動してみましょう。」のように考えたことを議論しさらに行動に移していく、そういったところが光文書院の特徴であります。続きまして、学研をご覧ください。これも内容項目についてすべて扱っております。若干、教科書のサイズも他と比べて大きいことから大変見やすくなっており、図等を見たときに見やすいというのがあります。学研は、家庭・地域との関連コーナーが同じように、71ページ、日本の世界遺産のところにあります。次に81ページは、「家の人にもあなたの長所と短所について聞いてみましょう」とあります。こういうコーナーが特徴的なところでございました。最後にあかつきです。これも同様に内容項目をバラン

スよく扱っております。問題解決的な資料が多く掲載されております。5年生の51ページをご覧ください。「考えよう、話し合おう」のコーナーが同様に次の85ページも同じような形式で掲載されております。どの教科書についても内容項目等についてはバランスよく整えられておりますけれども、特徴的なものをご説明いたしました。以上でございます。

教育長 5年生の教科書で特徴的なところを説明していただきました。感想やご意見がございましたら伺いたいと思います。

委員 この道徳が教科になったのは、いわゆる自閉症スペクトラムとよばれるお子さんたちが増えてきているということも背景にあるのですか。

事務局 道徳が教科化になった理由がいくつかあるのですが、いじめによる自殺の問題等があります。その後、世界の様々な調査で日本の子どもたちは自己肯定感が低いというような結果が出まして、心の教育をしていくべきではないかという声が挙がってきました。また、道徳教育に関する調査によると、各学校できちんと実施されていないのではないかという結果が出たことから、教科化に至ったということになります。

委員 発達障害の子どもたちも対象にしているのであれば、視覚的なものが多い方がいいのかなと思います。個人としては視覚的なものが多いと読みづらいと感じるので、考えさせるということであれば、視覚的な情報よりもしっかりとした読み物があった方がいいのかなと思ったのですが、どういう方向性なのか少し気になりました。

事務局 発達障害の子どもたちにもそれぞれの状況がございまして、聴覚優位、視覚優位のお子さんがございます。視覚優位の子は絵を見た方が分かりやすいことになります。イラストや図がバランスよく配置されているというのはすべての子どもたちに対応できることになります。

教育長 他の委員の皆様からございませんでしょうか。
(なしの声あり)

教育長 それでは、採択協議会の審議は並行して進んでおりましたので、そちらについて事務局からの説明をいただきたいと思います。

事務局 はじめに、資料1「平成30年度鹿児島地区小学校教科用図書採択の仕組」をご覧ください。鹿児島市は、三島村、十島村とともに「鹿児島地区教科用図書採択協議会」を設置し、3市村の各教育長と保護者代表等、計10人の委員により、6月5日、7月10日、7月18日の計3回採択協議会を開催しました。また、この協議会において、各教科の専門性と研究実績を兼ね備えた、市内小学校の教頭、教諭の計5人の研究員を委嘱し、鹿児島地区教科用図書採択協議会研究員会を3日間行いました。それでできました資料が、資料4「地区研究調書」です。研究委員の先生方にそれぞれの教科書について研究をしていただきまして、それぞれの特徴についてまとめていただいたところがございます。同時に、各小学校で教科用図書見本の巡回展示を6月14日から7月7日まで行いまして、各学校の意見書をまとめたものが資料6でございます。続きまして、地区研究員会で作成した資料4、県教育委員会が作成した資料5とい

うのがございます。これは県教委が同じように教科書の特徴的なものを研究したものが資料5でございます。これらの資料をもとに、地区採択協議会としましては資料7採択結果及び理由書にあるように、日文を採択したらどうだろうかということになりました。採択の理由といたしまして地区の採択協議会では「児童が多様な考えに触れることができるような資料が掲載されており、別冊には、本時の学習についての自己評価の欄が設けられている。」あるいは7行目、「問題解決的な資料が多く、悩みや葛藤の心の揺れ、人間関係の理解等の課題を取り上げ、これからの生き方に生かしていくことを見通しながら、より課題解決に向けて話し合いや議論ができるような配慮がなされている。」などが挙げられております。地区の採択協議会ではこれを選定案として各教育委員会に諮ってくださると依頼をしております。以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

教育長 採択案までできましたけれども資料4、5、6、県が作ったもの、学校からの意見を集約したもの、それから地区の研究員でまとめたもの、それらを採択協議会で議論しまして資料7にあるように日文の道徳の教科書を案として示されているところでございます。それまでの経緯につきまして委員の皆様からご質問、ご意見はございませんでしょうか。

この調書をもとに様々な違いを見いだす努力をしながら、最終的にはこの日文ということになりました。鹿児島市の学校の意見としてこの日文について何かありましたか。学校集約の意見の中では特定の教科書が示されているというわけではないですよ。

事務局 各学校からは、優先順位をつけるのではなく、それぞれの教科書についての良さ、特徴を出してもらおうというような形で依頼しております。その際に、日文の良い意見がかなり多かったということでございます。

教育長 そうすると学校の意向というのは反映された形になっている、寄せられた意見としての反映はなされているということなんですね。ご意見がなければ定第21号議案の別紙を配布してください。先ほど議案書に別紙のとおり採択するというのがございましたので、別紙に当たる部分をお配りいたしたいと思いません。採択に関する感想でも構わないのですが何かありますか。

委員 大変難しかったです。たくさん出版社ですし、1年生から6年生まで積み上げられますと基本は4年生を中心に説明をいただきながら考えていたのですが、目移りがしてしまうといいますか、なかなか難しいなと思いました。一つ質問なのですが、資料1のところでも真ん中に採択協議会がございまして、その下の研究調書というところで研究委員会の意見ということで教頭と教諭の計5人とありますが、どのような方々ですか。

事務局 教頭、教諭につきましては、国の道徳の研修に参加していただいている先生であったり、道徳に関する研究に取り組んだりしている先生方を推薦したところでございます。

委員 分かりました。全部検定を合格しているものばかりですので問題はないでしょうけど、やはりいじめ問題が一番ひっかかって教科化になったのかなと個人

的には思います。道徳となりますと、いじめだけではなく人間関係や、最近は情報の管理なども入ってきておりまして、偉人伝や各地域の伝統とか地元の話など色々なテーマが入り込んでいるので、教科書をどれがいいかと言われると本当に難しいという印象です。

教育長 ありがとうございます。定第21号議案については別紙のとおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。

委員 専門の方々が熱心に議論された教科書なのでこれについては素晴らしい選択だったと思います。日本文教出版は「どう思うか」と投げ掛けるのではなく、丁寧に書いてあって好感を持ちました。道徳の本と国語の本はちゃんと違うということが分かってそういう意味では好感を持っています。今後道徳の授業をやったときに児童を評価しないといけません、評価の仕方というのはかなり深い議論をしないと答えられないようなこともあるような気がします。今後の進め方として道徳部会のようなものを別に作るのか、どのような形で研究されていくのか聞きたいです。

事務局 道徳部会につきましては現在ありますので、その中で研究を重ねていく形になります。

委員 どういった人たちがいるのですか。

事務局 自主的に道徳について興味があり、研究、実践されている方になります。評価につきましては、子どもたちのなるべくプラスの面、自己肯定感等を見ていくこととなります。この子はこういう事ができなかったから悪いのではなく、その時にどういう意見が言えたのか、どういう考えを持っていたのか、その考えについての評価をするのではなく、その考えをどのように表出することができたのかというところを見ていく形になります。今後、色々な学校の評価の在り方について集約し、文科省等の研修を受けながら各学校にそれを伝えていくというような形になっていくと思います。

委員 新たな差別のようにならないでほしいです。悪い子、良い子とか、心のない子、心のある子のようなところで評価されないように、その点はものすごく大事なところだと思っていますので、評価についてはぜひ留意していただきたいと思います。

教育長 他にございませんでしょうか。

事務局 ご審議ありがとうございました。今回の小学校道徳科教科用図書採択につきましては、既に三島村教育委員会、十島村教育委員会におきましても同様の決定がなされておりますので、鹿児島地区小学校道徳科は日本文教出版で意見がそろったこととなります。今後、結果を県に報告するとともに、8月21日より前に各小学校長に通知し、8月21日には先生方に公表することにしております。一般公表につきましては、9月1日以降に市役所みなと大通別館1階にある市政情報コーナーにおいて、採択の経緯や採択結果などについて公開する予定でございます。本日の採択の結果につきましては、9月1日の公開までは、

内容のお取扱いについては十分にご留意くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



定第 2 2 号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）

採 択

- 教育長 次に、定第 2 2 号議案について説明をお願いします。
- 事務局 議案綴りの 2 ページを御覧ください。定第 2 2 号議案「教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）」につきまして、平成 3 0 年度から使用する鹿児島市立高等学校の教科書を審議・採択してくださいますようお願いいたします。市立高等学校で使用する教科書の採択につきましては、小・中学校のような地区採択協議会はなく、各高校の教科部会等で選定し、校長が報告したものを、本教育委員会において、毎年決定することになっております。
- 教育長 高等学校は学校で先生達が教科で決めていくというシステムで、その報告を受けるという形になっております。それらが別冊の参考の各教科の教科書についてまとめられたものでございます。第一希望、第二希望まで、あるいは教科によっては第三希望まであります。事務局から何か補足がございますか。
- 事務局 資料につきまして簡単に説明いたします。まず資料 1 をご覧ください。採択の仕組み流れ図でございます。つづきまして資料 2 です。資料 2 につきましては学校から出されました、教科書の平成 3 0 年度に使用する教科書の一覧でございます。網かけにつきましては平成 2 9 年度、今年度と変えたところがございます。変えた理由につきましては、それぞれ右側に理由が書いてございます。次に資料 3 ～ 7 について説明いたします。まず、資料 3 をご覧ください。平成 3 0 年度市立高等学校使用教科書の採択についてでございます。1（1）で、選定に当たって、「各学校の教育課程、学科の特性、生徒の実態等を十分考慮の上、各学校において選定すること」を記載しております。（2）には、学校教育法附則第 9 条の規定されている特別支援学級に在籍する児童生徒が使用する一般図書を除き、教科書目録に掲載されている教科書から選定する旨が記載されております。次に、資料 4 をご覧ください。採択の事務計画です。このような計画をもちましてこれに順次従いまして採択を各高等学校で行ったところがございます。次に、資料 5 です。資料 5 につきましては玉龍高校、商業高校、女子高校というふうに各学校で研究委員会、このような内容で行いましたということの報告でございます。資料 6 をご覧ください。資料 6 は、各学校での研究を基に各学校から報告されました、例えば 1 3 ページの玉龍高等学校の国語の国語総合の場合の第一希望はこのような理由からこの教科書にいたしましたという理由書が書かれております。それがそれぞれ鹿児島商業、鹿児島女子校というふうにして書いてあります。次に、資料 7 をご覧ください。資料 7 につきましては、市教育委員会事務局において開催された「鹿児島市立高等学校教科書調査研究会」についてでございます。このような形で学校から出されたものを 1

51ページにございます私どもの調査研究会で採択案を作成したという形になります。

教育長 市立高校の30年度の使用教科書につきまして、何かご質疑はありませんか。なければ定第22号議案については原案どおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。

教育長 それでは、他の説明員を入室させますのでしばらくお待ち下さい。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第23号議案 平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

同意

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第24号議案 平成28年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算に係る議案（教育委員会関係分）についての意見に関する件

同意

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) 児童転落事故の対応について

【本報告は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(2) 平成31年度全国高等学校総合体育大会について

教育長 次に報告事項(2)について説明をお願いします。

事務局長 報告事項関係資料2をご覧ください。平成31年度全国高等学校総合体育大会についてご報告いたします。通称「インターハイ」とも呼ばれる、高校生スポーツの総合体育大会が、平成31年度に鹿児島県を中心に、熊本県、宮崎県、

沖縄県の南部九州ブロックで開催されます。平成23年度から全国を9ブロックに分け、これまでの各都道府県の開催から、経費削減を目的にした、ブロックごとの輪番による広域開催になっております。2の(1)大会期間ですが、平成31年7月27日から8月20日の全25日間です。また(2)は、鹿児島県で行われる競技ですが、太枠の中で開催されるのが鹿児島市の大会でございます。総合開会式をかわきりに、体操競技・新体操競技・柔道競技・卓球競技を鹿児島アリーナで開催する予定です。監督選手総計、約5万1千人の参加が予想されます。鹿児島県以外の競技につきましては、参考資料に載せてございますのでご覧いただきたいと思っております。3今後の予定になりますが、8月21日月曜日に第1回の県実行委員会設立総会が予定されております。その他の行事につきましてはご覧いただきたいと思っております。以上でございます。

教育長 報告事項(2)につきまして何かお聞きになりたいことはございませんでしょうか。

(なしの声あり)



(3) 次世代を切り拓く青少年育成事業「かごしま創志塾」第1ステージの実施について

教育長 次に報告事項(3)について、説明をお願いします。

事務局 報告事項関係資料3をご覧ください。本年度3年目を迎えます『かごしま創志塾』の(第1ステージ)を関係の皆様のご指導、お力添えのもとに終了しましたのでご報告いたします。初めに、資料1ページをご覧ください。1の実施期間及び応募者・受講者数につきましては、記載のとおりでございます。残念ながら、台風5号接近のため、6日目と7日目のプログラムを中止したところでございます。2の第1ステージの活動状況につきましては、8月1日の入塾式をスタートに、それぞれ記載のとおり活動テーマを設定し、講師による講話やワークショップ等、様々なプログラムを企画・実施したところでございます。教育長、津曲委員におかれましては、ご多用の中ご講話をいただき、有難うございました。今回のプログラムでは、塾生が今後卒塾生とも交流を図りながら相互にネットワークを広げていくことを期待して、4日目のキャンドルセレモニーの実施にあたり、一期生、二期生にも参加案内いたしました。48名のうち17名が駆けつけ、一緒にBBQをしたり、将来に向けての展望や近況を語り合ったりするなどして親睦を深めることができました。主な活動内容と講師につきましては、資料の2ページ、3ページにまとめてありますので、ご覧ください。各プログラム終了後の塾生の感想について、主なものをご紹介しますと、①夢の実現に向けて、諦めない心を持つこと、細かい目標設定をしていくことの大切さを学んだ。②英語で意見を発表する経験がなかったので難しかったが、英語を学ぶ意欲が高まった。③自分たちと同じ経験をした1期生、2期生と出会い、さらに創志塾生としての意識が高まった。などの感想が寄せられ、所期の目的を達成するプログラムとすることができました。3の今

後のスケジュールですが、第2ステージを10月21日に、第3ステージを10月28日～29日の1泊2日で実施いたします。第2ステージ終了後には、英語力を測定するテストの受験や、塾生相互のネットワーク作りのための同窓会等を実施する予定でございます。以上で、報告とさせていただきます。

教育長 この件に関しまして、お聞きになりたいことがありましたらご質問ください。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(4) 市議会関係の審議結果等について

教育長 次に報告事項(4)について、説明をお願いします。

事務局 議案綴りの11ページをご覧ください。報告事項(4)の市議会関係の審議結果等についてご説明いたします。桜島爆発対策特別委員会が8月16日に開催されまして、教育委員会の関係では、4月から7月までの学校降灰除去事業の実施内容及びプールクリーナーの使用状況等について、報告をいたしました。
なお、8月6日から7日にかけて接近しました台風5号関係の被害状況でございますが、20校程度から樹木の傾きや温室ガラスの破損等、被害の報告を受けたところでございますが、特に大きな問題はなく負傷者等もございませんでした。以上でございます。

教育長 この件に関しまして、お聞きになりたいことがありましたらご質問ください。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

教育長 最後に前回の定例会におきまして委員の方から地震等緊急の際の保護者への連絡方法についてお尋ねがありました。その後の集約状況の報告をお願いします。

事務局 前回の定例会におきまして委員から小中学生の一斉メールの整備についてのご質問がありましたので、学校から家庭への防災関係での一斉メールの整備状況を報告いたします。一斉メールが整備されている小学校は78校中67校85.9%、中学校は39校中35校89.7%でございました。未整備の主な理由といたしましては小規模校のため、電話連絡網等に対応できることや学校のホームページ等による連絡で可能であることなどでございました。全体としてはほぼ連絡網は整備されておりますが、今後未整備の学校へは検討の呼びかけ、整備されている学校には再確認、見直し等の呼びかけを行って参りたいと思います。

7 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 次回の定例会は、9月1日金曜日の16時からこの場所で予定しておりますのでよろしく願いいたします。

8 閉会

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】